

実践授業

生徒および保護者向け情報モラル教育用リーフレット「親子いいねっと！ニュース」を、年間を通じて発行すると同時に、リーフレットを用いて下記の通り実践授業を行った。

また、文化庁著作権教育教材「はじめて学ぶ著作権」を用いて実践授業を行った。授業形態は、通常の1時間授業およびSHR学年別・教材の提示の仕方を変えて指導の効果の違いを検討した。

1. 授業計画

授業番号	実施日	授業名	授業内容	教科科目	クラス	指導教員	教室	授業形態	備考
①	9月10日 (木) SHR	世界の情報をインターネットへ・・・ 「グーグルブック検索」と著作権	テクノロジーが著作物を激変させているという観点から、「フェアユース」と著作権について考える	特活 SHR	2年電子科	保田	教室	一斉 SHR 5分	リーフレット 225・226号
② 映像3分	9月11日 (金) SHR	テクノロジーが社会に与える影響・・・グーテンベルクのせいで留年ができた？	テクノロジーが世界を変化させてきた歴史に気づく	特活 SHR	2年電子科	保田	教室	一斉 SHR 5分	リーフレット 226号
③ 映像4分	10月7日 (水) SHR	「はじめて学ぶ著作権」 シナリオ 巻: 「表現のちがひ」	著作物で一番大切なこと・・・ 他人のまねをしないこと？ 作者は何をかきたかったか、「作者の思い」に思いやりを持とう	特活 SHR	2年電子科	保田	教室	一斉 SHR 5分	フリップシート, アンケート

④	10 月 7 日 (水) 6 限 LHR	「はじめて学ぶ 著作権」 シナリオ 巻: 「表現のちがひ」	著作物で一番大 切 な こと …… 他 人 の まね を し ない こと ? 作 者 は 何 を か き た か っ た か , 「 作 者 の 思 い 」 に 思 い や り を 持 と う	特活 LHR	2年電 子科	保田	教室	一斉	リーフレット 249・ 250, 号 フリップスキ ット
⑤ 映像 12 分	11 月 6 日 (金) 6 限	「はじめて学ぶ 著作権」 シナリオ参: 「作品の価値」	上手に真似たら ほめられるのは どんなとき、怒ら れるのはどんなと き?	工業 電子 情報 技術	3年 電子 科	保田	視聴 覚 教室 プロジ ェクター 使用	一斉 学校 開放 週間 公開 授業	リーフレット 249・250 号, フリップスキ ット, アンケート
⑥ 映像 18 分	11 月 6 日 (金) 2 限	「はじめて学ぶ 著作権」 シナリオ式: 「作者の気持ち」	作品に込めら れた作者の思 いや「こだわ り」を分って あげよう	工業 情報 技術 基礎	1年 電子 科	保田	教室	一斉 学校 開放 週間 公開 授業	リーフレット 227・228 号 フリップスキ ット, アンケート

2. 授業指導案

テクノロジーが著作物や社会をどのように変えたかを、授業を使わずショートホームルームの時間を用いて2回にわたって学習する。本時はその1回目である。キーワードは「デジタル技術とフェアユース」である。

2-1. 授業番号①

(1) 授業名：

世界の情報をインターネットへ・・・「グーグルブック検索」と著作権」
(SHR指導)

(2) 本時の目標：

テクノロジーが著作物を激変させているという観点から、「フェアユース」と著作権のバランスについて考える。

(3) 授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	知らない者も「グーグルブック検索」の目的を理解する。 著作権法の内容をよく理解していないので、具体的な問題点が指摘できない。	「グーグルブック検索」とはどのようなものなのか説明する。 グーグルが考えていることには問題がないか、あればどのような点か質問する。	リーフレット 第225号
展開	スキャンは「複製」に当たるとを思い出す。 日本の著作権法の知識で考えようとするとうわらない。	日本でも米国でも、著作物のスキャンは「複製」にあたり、著作権者の許諾がいることを説明する。 日本では完全に違法であることを説明する。 グーグルは、米国著作権法に照らして、ある根拠をもとに、著作権者	

	日本の著作権法にはない考え方であることを理解する。 フェアユースの判定がむづかしく、安易なコピーが増える可能性があることを理解する。 日本は、許諾なしに複製できる場合を具体的に列挙しているので、それ以外はすべて違法となり、フェアユースの判定を巡ってトラブルが起きる心配がないことを理解する。 答えの中に、デジタル化による著作権の流通の変化が原因であるものがたくさんあることを理解する。 テクノロジーによる著作物の多様化が、諸問題の根源にあることを理解する。 テクノロジーの進歩の影響を、最も大きく受けている法律が、著作権法であることに気づく。 他の法律も大なり小なり同様の影響を受けることを理解する。	の同意をえないまま、図書館の本のスキャンを本の紹介のために開始しました。その根拠とはなんだと思いますかという質問をする。 法的根拠である、「フェアユース」とは何か説明する。 「フェアユース」の考え方を導入したときに予想される問題点は何か質問する。 「フェアユース」は社会的に必要だと思う人を挙手させ、その理由を聞く。 現代社会における、フェアユースの利点を質問する。 著作物のデジタル化に対応するために、著作権法が改正されてきたことを、i P o dに私的録音補償金を課金するかの大論争を例に挙げて説明する。 著作物の流通という観点から、テクノロジーの変化に著作権法の改正が追いついていないことを説明する。	
--	---	--	--

まとめ	テクノロジーの影響力を、例を通して実感する。 社会を読み解く力は、常日頃からテクノロジーについて、興味と関心を持つことが重要であることを理解する。	テクノロジーが社会に与える影響が、年々大きくなっていることを理解させる。 リーフレット第 223 号を配布する。 リーフレットは読んだら保護者に渡し、自分の将来の職業とテクノロジーの関係を保護者と一緒になって考えるように指示する。	リーフレット 第 226 号

2-2. 授業番号②

テクノロジーが著作物や社会をどのように変えたかを、授業を使わずショートホームルームの時間を用いて2回にわたって学習する。本時はその2回目である。キーワードは「テクノロジーと社会と著作物」である。

[授業番号②の授業映像 \(3分16M\)](#)

(1) 授業名：

テクノロジーが社会に与える影響 …… グーテンベルクのおかげで留年ができた？

(SHR指導)

(2) 本時の目標：

テクノロジーが社会をいかに変化させてきたかを、例を用いて実感させる。テクノロジーによる社会変化は歴史を振り返ることによってある程度予測できる。社会を読み解く力を身につけようとする気持ちを持たせる。

(3) 授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	中学校時に学んだグーテンベルクとルネサンスのことを思い出す。 指導者の問いかけに興味をひかれる。	ルネサンスの3大発明は何か質問する。 グーテンベルクによって学校に留年ができた？という問題を提起する。	リーフレット第226号
展開	複数の答えを出す。	グーテンベルクの活版印刷術によって、生活の中で何が便利になったか質問する。 それまで書籍がいかに高価であったか説明する。 活版印刷術の発明によって、同一	

	最初は価格のことばかりに気をとられているが、仕事や学習の仕方の変化に気づく。 教える効率や、学ぶ効率の面から、仕事や学習において、人々が、同時に同じ所にいることを強いられる機会が多くなる。 自分自身も、グーテンベルクと留年の因果関係に気づくのはむつかしかったことと照らし合わせて考える。 インターネットやその発明に大きく貢献したティム・バーナーズ・リーのことを知識として得る。	の本を安く大量に供給することができるようになったことを説明する。 それによって、変えられることになった習慣は何か考えさせる。 同じ本で学習ができるようになると、仕事や勉強の形態がマン・ツーマンから一対多へ変化したことを説明する。 そうするとどのような社会変化が起きるか質問する。 活版印刷術は、当時としては、社会に大きな変革をもたらしたハイテク技術であった。その影響の大きさに気づけなかった人も多くいたはず。 現代のグーテンベルクは誰か、現代の活版印刷術は何か質問する。	
まとめ	テクノロジーが社会を変化させていることに気づき、テクノロジーを避けるのではなく、理解する態度を身につける。	リーフレット第 226 号を配る。 テクノロジーが社会に大きな影響を与えてきた歴史を理解し、そのことは現代でも全く変わらないことを説明する。 過去の歴史を振り返れば、現代においても、テクノロジーが社会をどのように変えるか予測できることを説明する。	

(4) 授業者の感想

ゲーテンベルクの活版印刷術は現在の生徒からするとハイテクとは理解しがたいが、当時では、現在でいうビルゲイツのインターネットと同じくらいのインパクトがあったことをよく理解させることが必要である。そのためには現在と当時の時代背景の違いを十分理解させる必要がある。

2-3. 授業番号③

フリップ（紙芝居、教師読み聞かせ）にして、SHRで指導した例である。（2年生）

[授業番号③の授業映像（4分18M）](#)

（1）授業名：

「はじめて学ぶ著作権」

シナリオ 壱:「表現のちがい」(SHR指導)

著作物で一番大切なこと・・・他人のまねをしないこと？

作者は何をかきたかったか、「作者の思い」に思いやりを持つ

（2）本時の目標：

絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを、例を通じて実感として理解する。

著作権の基本は心の問題である。目の前にいない人への思いやりを持つことの大切さを理解する。

約5分という時間的制約の中で、うまく授業の意図を伝える。

（3）授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	紙芝居を見る。	最初に、この紙芝居は何が言いたかったのか考えながら見るように伝える。 紙芝居を見せる。(①～⑥)	A3版 紙芝居 登場人物の混乱を避けるため簡単な紹介
展開	感じた問題点をあげる。 まねて「そっくりな絵」になる	何が問題だったか聞く。 (オチは何か聞く。) まねをされた人の気持ちを聞く。	

	ことは良くないことに気づく。 相手の絵を見ていないから、違法ではないという答えが期待される。 書きたいもの、二人の思いが異なっていることに気づく。 「そっくりな絵」になっても、書きたかったものが違うということがあることに気づく。	ちよちゃんと、けんちゃんの絵がそっくりなのは、問題ないか聞く。 違法か否かにとらわれると、著作物のもっとも大切なものが見えなくならないか、問いかける。 もう一度、ちよちゃんが象を書くことにした理由と、けんちゃんが象を書くことに決めた理由を聞く。	
まとめ	創作活動で大切なことは、「作者の思い」を尊重することであることを理解する。	結論の紙芝居を見せる。(⑦⑧) 絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを説明する。 目の前にいない人への思いやりを大切にしよう。	

(4) 授業者の感想

S H R では時間が短かすぎてストーリーの意図が十分に伝わらない。生徒の感想の中にも、何が言いたいのかわかりにくかった、ストーリーがまわりくどいという感想が見受けられた。

短い時間で指導を行う場合、最初に結論まで伝えてしまう方が、生徒にとって理解しやすいと思う。

A3 版の何枚ものフリップ(紙芝居)を見せながら説明することは2～3分では難しい。動画にすれば可能だと思う。

2-4. 授業番号④

S H Rでの問題の投げかけの指導（授業番号①）に引き続き、同日の6限に行った1時間授業である。（2年生）

（1）授業名：

「はじめて学ぶ著作権」

シナリオ 壺：「表現のちがい」（1時間授業）

著作物で一番大切なこと・・・他人のまねをしないこと？

作者は何をかきたかったか、「作者の思い」に思いやりを持とう

（2）本時の目標：

絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを、例を通じて実感として理解する。

話し合いによって他者との意見のちがいを発見し、自分の考えをまとめる。

著作権の基本は心の問題である。目の前にいない人への思いやりを持つことの大切さを理解する。

（3）授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	紙芝居を見る。	最初に、この紙芝居は何が言いたかったのか考えながら見るように伝える。 紙芝居を見せる。	A3 版 紙芝居 登場人物の混乱を避けるため簡単な紹介
展開		シナリオ壺のワークシートを配る。 ①「3人の絵はよく似ていますが、3人の絵の違いは何だと思います	シナリオ壺 ワークシート

	ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。	か？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる ② 「ウッカリちゃんは、なぜ最後は無言になったのでしょうか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる ③ 「この出来事における問題点は何だと思いますか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる。 ④ 「偶然に似た絵とまねて似た絵とではどこが違うと思いますか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる。	
まとめ	ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 創作活動で大切なことは、「作者の思い」を尊重することであることを理解する。	④「今後あなたはどのようなことに気をつけていかないといけないと思いますか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる。 絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを説明する。 目の前にいない人への思いやり	リーフレット 第 249 ・ 250 号

		を大切にしよう。	
--	--	----------	--

(4) 生徒の感想（ワークシートより）

少しわかりにくい、わかりづらい、話が掴みにくかった、紙芝居の意味がわからない、最後の結論になるまでわかりづらかったといった意見が多数あった。

その理由として、話が遠まわしすぎる、まわりくどいという意見がかなりあり、もう少しストレートに言った方が良いという指摘が複数あった。

(5) 「どんなストーリーにすれば小学生に伝わると思うか」 生徒意見（ワークシート）

- ・登場人物の心の中を伝えるシーンを付け加える。
- ・「それ以来、ウッカリちゃんの所には二度とサンタクロースは現れませんでした」というオチにする。
- ・裁判が行われるという展開や裁判の内容についての話
- ・ネットに載せてしまったという展開（ネットに他人の著作物を載せる）
- ・真似して描いた絵がコンクールで賞をとるお話
- ・さくちゃんが賞に落選して、ウッカリちゃんが賞をもらうお話
- ・絵を描くときに、有名な絵を真似て描く話
- ・音楽の話
- ・個人や友達の絵ではなく有名なポスターを改造（改変）したのだから、自分のオリジナルだと言い張る話
- ・友達に自分の絵を真似されてけんかになる話

(6) 授業者の感想

授業者が紙芝居で登場人物全員のセリフを読んでも、聞く方はわかりにくいと思う。

複数の役に分けて、耳と目で紙芝居を見せる方がより分かりやすいと思う。どの絵がどの子なのか生徒はセリフを聞いただけでは分かりにくい。その点動画であればわかりやすいと思う。

生徒から登場人物の子どもは何歳かという質問があった。登場人物が何歳かによって小学生に伝える方法が違ってくる。

2－5．授業番号⑤

プロジェクターを使用し、演劇部員のセリフ入りスキットを用いた1時間授業の例である。(3年生)

[授業番号⑤の授業映像\(12分54M\)](#)

(1) 授業名：

「はじめて学ぶ著作権」

シナリオ参:「作品の価値」

上手に真似たらほめられるのはどんなとき、怒られるのはどんなとき？

(2) 本時の目標：

作品を真似されたり使われたりされた場合でも、作者が怒る場合と許してくれる場合とがある。作者の気持ちは作品の価値が認められたかどうかにかかっていることを理解させる。

(3) 授業の指導方針

モナリザの模写や石膏のデッサンは、上手に真似れば真似るほどほめられる。一方で、うまくまねすればするほど怒られる場合がある。その違いがどのような理由なのか考えさせる。前者は技能の向上を目的として真似られる場合である。作品の価値が認められたから、みんなの模範として模写されるのであるから作者はうれしいはず。後者は作品の価値を認めていないから、勝手にまねってしまった場合であり作者は喜ばない。

まねするほど作品の価値を認めて作者の気持ちを大切にする証拠として、あなたは作者に対してどんなことをしますかと問いかける。先に使った後で許諾を求める場合と、あらかじめ許諾を求める場合とでは、どちらの方が作品の価値をより認められたと感じるか問いかけることによって、他人の著作物の作品の価値を理解させる。

リーフレット第249・250号を用いて著作物の正体について理解を深める。

(4) 生徒の感想

- ・内容をもっとむつかしくして良いと思う。
- ・わかりやすい。・とてもわかりやすかった。

- ・ストーリーの最後がどうなるか気になる。
- ・著作権については知っているつもりだったけれど、説明はできないと思った。
- ・さくちゃんの設定が生きていない。
- ・けんちゃんの影がうすい。
- ・けんちゃんのいる意味がわからない。
- ・声とキャラクターの顔が合っていない。（男子演劇部員が女の子の役をしたため）
- ・高校生に対してバカにしているように感じる。
- ・模写と真似の違いがしっかりとわかった。
- ・私たち（高校生）にはわかりやすいけれど、小さい子にはわかりにくいかも。
- ・いけないと言うことがあまり伝わらない。

（５）授業者の感想

高校３年生に対する授業教材としては、フリップが子ども向けすぎる感じがする。

一方で、授業内容には模写と真似の違いなどハッとする気づきがあり、生徒は授業を受けた価値を感じると思う。授業者はこのギャップを埋めるための工夫をしなければならない。例えば、他の資料を併用して、フリップの印象から来る幼稚さを薄めることができる。

フリップを導入に使い、ストーリーを授業の骨組みとして使う。他の教材で授業を補強すれば、高校生にフリップの絵を要地に感じさせることなく指導することが可能である。

教材の提示の方法は、プロジェクターが一番見やすい。授業にクラス全体の一体感が出て生徒の意見が出やすい。

パソコン教室でのパソコン画面を使った指導は、プロジェクターやフリップに比べ生徒の授業に対する感情移入という点で劣ると思う。

2－6．授業番号⑥

フリップ（演劇部セリフ入りスキット）を用いた、1時間授業の例である。（1年生）

[授業番号⑥の授業映像（18分 81M）](#)

（1）授業名：

著作物に対する作者の思い
シナリオ式 ……「作者の気持ち」

（2）本時の目標：

作品に込められた作者の思いや「こだわり」を理解させる。

（3）授業の指導方針

著作物は作者の思いやこだわりが有形的に表現されたものであることを、直感的に理解できる例で体感させる。同じ風景面を見ている作者と気になるところが同じだとは限らない。他人が勝手に部分的に切り取って、自分が描きたかった所とは違う絵になってしまったらどんな気持ちになるか気づかせるような指導をする。

（4）生徒の感想

- ・とてもわかりやすかった。
- ・ストーリーがとてもわかりやすかった。
- ・小さな子でもわかりそうな良い流れだった。
- ・あまり考えたことがなかったので気をつけたいと思いました。

（5）授業者の感想

高校1年生は初めての著作権教育の授業であり、反応も低調であった。感想を書いている者も少なかったが、とてもわかりやすかったという感想が多かった。著作権についてやっていいことと悪いことという、いわゆる禁止の理解に止まっている生徒がかなりいると思われた。基礎知識が足りない面があるのでその他の教材で知識の補充を行う必要がある。

3. 「はじめて学ぶ著作権 シナリオ壺地・弐・参」の感想

全体を通した印象について述べる。

子ども向けの図柄やわかりやすい内容とはうらはらに、著作物の本質にかかわる重要な気付きが至る所に設定されており、著作権に対する深い理解を狙っていると思う。

著作物に対する深い理解ができていれば内容が、壺「表現のちがい」、弐「作者の気持ち」、参「作品の価値」に分けられている理由がわかると思う。生徒にそれがどの程度伝えられるかは、授業者の著作権に対する理解の深さに左右されると思う。

シナリオ壺・弐・参それぞれに1時間の授業を割り当てるのであれば、生徒に対して狙い通りの深い理解をさせることが可能であると思う。

小・中学生の場合、将来の進んだ理解につなげる意味では良いと思うが、3部に分ける必要はないかもしれない。壺「表現のちがい」、弐「作者の気持ち」、参「作品の価値」の区別がはっきりつかない可能性がある。

登場人物が多く、少しわかりづらい面がある。内容によっては登場人物を減らした方がわかりやすくなる。この点は生徒も感想の中で指摘している。

ストーリーの提示の方法は、授業者が一人で読み上げる方法は時間がかかるし、生徒にとってわかりづらいと思う。論旨を説明する方法は時間の短縮になると思うが、授業者の負担が大きくなる。やはり、スキットで音声が出るような形式が生徒にとって一番わかりやすいし、授業者にとっても授業がしやすいと思う。音声付きのスキットは授業者が素早く内容を理解でき授業の準備が大変楽になる。